

事務連絡

令和2年4月21日

保護者の皆様

大津市長 佐藤 健司

(公印省略)

保育所等における新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止対策について  
(お願い)

○ 当面の期間 (4月24日から5月10日) の『原則、登園自粛の要請』(強化期間)

平素は、本市の保育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、3月9日には、園から要請があった場合、無理のない範囲での家庭保育のご協力をお願いし、4月9日には、新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の観点から家庭での保育が可能なご家庭へ家庭保育のご協力をお願いし、登園を自粛していただいているところでございます。

しかしながら、本市における新型コロナウイルス感染症の感染は、以前にも増して拡大し続けていること、滋賀県が提唱している「1/5ルール(接触機会の8割程度低減 = 行動を1/5に減らす)」の趣旨を踏まえて、より一層の感染予防に取り組むことと致します。

つきましては、4月24日(金)から5月10日(日)までの間、保育園における感染防止のため、登園自粛を要請しますのでよろしくお願い致します。

ただし、医療従事者など社会的要請により勤務が必要な方などで家庭保育が行えない場合は、特例保育を行います。

※ 特例保育の申請は、『**新型コロナウイルス感染症対策(原則登園自粛期間)特例保育申請書**』を各園にご提出ください。申請書が必要な方は園にお申し出ください。

※ 上記の原則登園自粛期間は延長する場合があります。その場合は御連絡します。

【本件に関する問合せ先】

幼児政策課 077-528-2806